

（寄稿）

地域包括ケアシステムのモデルケースを目指して ～県立尼崎病院跡地利用事業～

NOMURA

兵庫県立尼崎病院は、同県立塚口病院との統合再編に伴う移転新築により、2016年4月1日『社会医療法人愛仁会 尼崎だいもつ病院』として生まれ変わった。

尼崎だいもつ病院は、旧県立病院の建物を改修により、地域包括ケア病棟・回復期リハビリテーション病棟を中心に整備され、これにより高度急性期後の医療から、在宅での急変対応まで、地域包括ケアシステムの拠点となった。さらに当院は、2017年6月開設を目指し、在宅復帰強化の一環として、介護老人保健施設とサービス付き高齢者向け住宅（予定）の整備を同一敷地内に行い、介護についても積極的な対応を計画している。

尼崎市は、高度急性期病院が充実していることもあり、後方を担う尼崎だいもつ病院は、96%の紹介率で、統合再編後の県立尼崎総合医療センターからの紹介は60%を占めている。地域における役割については、あらかじめ計画されたものであったが、開院して半年後に顕在化した課題もあった。

それは、リハビリテーションニーズの多さだという。在宅復帰という使命を果たすには、診療報酬上、リハビリスタッフ一人あたりの提供単位が制約されていることから十分な効果が得られないことが危惧されたのである。その対策として「病棟リハ」の提供に至ったという。

本稿は、社会医療法人愛仁会 尼崎だいもつ病院 田淵 一事務長に寄稿いただいた。尼崎を中心とした地域特性を踏まえ、旧県立病院の跡地と建物の活用から、開院後の課題、地域包括ケアシステムの運用方法、さらには地域コミュニティへのアプローチまで、ご紹介いただいた。

地域によってはまだまだ急性期病院が多く、地域包括ケア病棟・回復期リハビリテーション病棟が不足する地域もある。また、地域包括ケアを担う病院にとって、地域コミュニティとの関わりは重要な意味を持つ。本稿が、地域における病院再編と急性期病院の後方支援機能として、その整備の在り方として参考になれば幸いである。

（市川）

2016年12月19日

Healthcare note

（No. 16-12）

寄稿者名：
社会医療法人愛仁会
尼崎だいもつ病院
事務長 田淵 一

編集主幹：
野村ヘルスケア・
サポート&アドバイザー
市川 剛志

野村證券株式会社
金融公共公益法人部